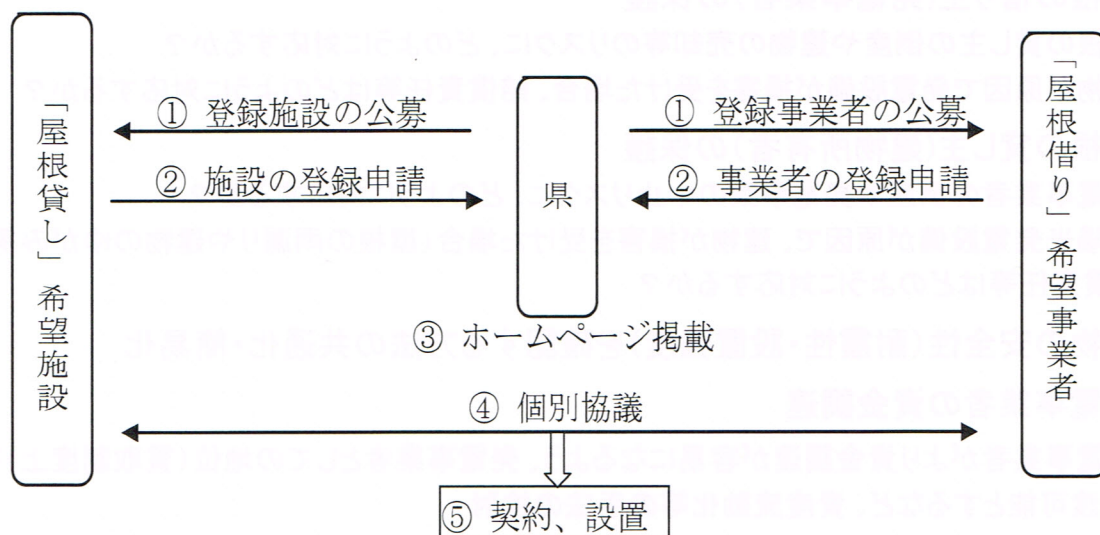


民間施設での「屋根貸し」マッチング事業

「屋根貸し」を希望する民間施設と、「屋根借り」を希望する事業者をそれぞれ公募し、県のホームページに掲載することにより、太陽光発電設備の導入に向けた双方の主体的な取組を促進



民間施設での「屋根貸し」マッチング事業

■ 「屋根借り」希望事業者登録要件

- ・法人格を有すること(複数事業者、共同企業体、事業協同組合、SPC等も可)
- ・県内に事務所を有すること

■ 「屋根貸し」希望施設登録要件

<賃貸期間等>

屋根を20年間継続して賃貸できる 県内の民間施設(固定価格買取制度の買取期間)

<施設の耐震性>

建築基準法に基づく新耐震基準が適用されている(1981年6月1日以降に建築確認を受けた施設)又は新耐震基準は適用されていないが、耐震補強工事が行われている施設

<屋根の面積>

太陽光パネルを設置できる1棟の屋根の面積が500㎡以上であること
(傾斜屋根の場合は北向きの面の面積を除く)

<日照条件>

周囲に受光障害物(山、森林、ビル等)がなく、日照条件が良好であること